

# 女性消防団員募集

## 消防団とは

- 消防団は市町村の消防機関の一つで、普段は他に職業や学業を持つ非常勤の地方公務員です。平時には、施設訪問や広報車両を通じた火災などの予防啓発活動や訓練、災害時には避難所運営なども求められています。
- 消防団員には、市町村から年額報酬や災害活動又は訓練等による手当等が支給されます。また、被服の貸与や公務災害補償、退職報奨金等の制度もあります。

## 入団するためには

- 市町村ごとに条例で定められていますが、一般的に18歳以上で、居住している市町村において消防団に入団できます。また、市町村によっては、勤務している事務所の所在市町村において入団できます。
- ※ 詳しくは、お住まい（勤務地）の市町村か最寄りの消防署までお問い合わせください。

多くの女性消防団員が活躍しています！



火災予防広報  
(紙芝居)



火災予防広報  
(高齢者宅訪問)



防災訓練  
(避難所運営)



災害出動  
(消火活動)



あなたも地域のために活動してみませんか？



鹿児島県危機管理局消防保安課  
TEL:099-286-2259  
E-mail:shoubou@pref.kagoshima.lg.jp

県内の女性消防団員の詳しい活動状況については

鹿児島県 女性消防団員 ブックレット

検索